

# 9月1日は「防災の日」

防災の日とは、「政府、地方公共団体等関係諸機関をはじめ、広く国民が台風、高潮、津波、地震等の災害についての認識を深め、これに対処する心構えを準備する。」こととして制定された啓発日であり、「防災の日」を含む1週間を防災週間としています。

「防災の日」は、1923年(大正12年)9月1日に発生した関東大震災にちなみのもので、関東大震災の教訓を忘れない、という意味と、台風の襲来が多いとされる時期でもあるため、「災害への備えを怠らないように」との心構えを含めて、1960年(昭和35年)に制定されました。

この日を期に、非常時の持ち出し品や避難場所の確認など、ご家庭で話し合ってみましょう。



## 地震対策

### 住宅の耐震対策

近い将来の発生が予想されている東海・東南海・南海3連動地震や南海トラフ巨大地震が発生した場合、町内では、震度6弱～6強の揺れとなります。

古い木造住宅など耐震性がない建物は倒壊する危険性が高く倒壊により命を落とす恐れもあるため、町では、耐震診断の実施や補強工事などに対して**補助制度**があります。



### ブロック塀等の対策

地震によりブロック塀が倒壊することで通行人がケガをしたり、避難するときや救助の車の通行の妨げになります。

町では、ブロック塀等の撤去・改善について**補助制度**があります。



### 家具転倒防止

みなさんは、「家具類の転倒・落下」によって負傷する人の割合が高いことをご存知ですか?少しの時間と工夫によって、あなた自身やご家族を大ケガから守る家具の転倒・落下防止策を講じておきましょう。

町では、お年寄りや障がい者のみの世帯などに対して家具転倒防止の**補助制度**があります。



### 感震ブレーカーの設置

通電火災とは、大規模な地震などに伴う停電が復旧し、通電が再開される際に発生する火災のことをいいます。

町では、お年寄りや障がい者のみの世帯などに対して通電火災を防ぐための感震ブレーカーの設置について**補助制度**があります。



補助制度について、詳しくは、総務課または各支所の地域振興課へお問い合わせください。

## 風水害対策

### 集中豪雨にも注意!!

近年、全国各地で大雨の被害が相次いでいます。ごく限られた範囲に、短時間に極めて大量の雨が降る集中豪雨が頻発し、大きな被害をもたらします。台風だけでなく、こうした大雨にも注意を払きましょう。



## 土砂災害対策

### 土砂災害警戒情報や前兆現象に注意!!

集中豪雨や長雨などで地盤がゆるむと土砂災害(土石流や地すべり、がけ崩れなど)が発生します。

国や県、町では危険な箇所をあらかじめ想定し、様々な対策を行っていますが、土砂災害が心配される地域に住むみなさんが、危険をいち早く察知し、素早い行動につなげることが被害を軽減させるうえで最も大切です。

## 防災センター

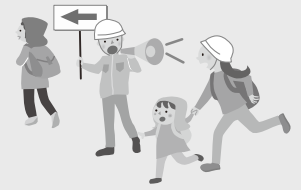


自主防災組織や各種団体などの視察や見学で、防災センターの来場者が2019年7月末時点で1,000人を超えました。



■お問合せ 総務課 ☎22-1700 / 中津地域振興課 ☎23-9503 / 美山地域振興課 ☎23-9505

# 「警戒レベル4」で全員避難!



水害・土砂災害について、町が出す避難情報と、国や県が出す防災気象情報に5段階の「警戒レベル」を用いてお伝えします。

## 避難情報等

警戒レベル	避難行動等	避難情報等
<b>警戒レベル5</b>	既に災害が発生している状況です。 <b>命を守るための最善の行動</b> をとりましょう	<b>災害発生情報</b> ※災害が実際に発生していることを把握した場合に、可能な範囲で発令 [町が発令]
<b>警戒レベル4</b> <b>全員避難</b>	<b>速やかに避難先へ避難</b> しましょう。 公的な避難場所までの異動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や、自宅内のより安全な場所に避難しましょう。	<b>避難勧告 避難指示(緊急)</b> [町が発令]
<b>警戒レベル3</b> <b>高齢者等は避難</b>	避難に時間を要する人(ご高齢の方、障害のある方、乳幼児等)とその支援者は避難をしましょう。その他の人は、避難の準備を整えましょう。	<b>避難準備・ 高齢者等避難開始</b> [町が発令]
<b>警戒レベル2</b>	避難に備え、自らの <b>避難行動を確認</b> しましょう。	<b>洪水注意報 大雨注意報等</b> [気象庁が発表]
<b>警戒レベル1</b>	災害への心構えを高めましょう。	<b>早期注意情報</b> [気象庁が発表]

## 防災気象情報

警戒レベル相当情報
<b>警戒レベル5相当情報</b> 氾濫発生情報 大雨特別警報 等
<b>警戒レベル4相当情報</b> 氾濫危険情報 土砂災害警戒情報 等
<b>警戒レベル3相当情報</b> 氾濫警戒情報 洪水警報 等

これらは、住民が自主的に避難行動を取るために参考とする情報です。

## 日ごろから準備しておきたいもの

防災のために特別なものを用意するのではなく、できるだけ、普段の生活の中に組み込んで、平時に無意識に更新されるものでまかないましょう。

例えば、ティッシュやトイレトーパー、ラップ、アルミホイル、ゴミ袋、水のペットボトルなどは、ある程度の量を蓄え、古いものから順に使い、日常生活で買い足していきましょう。

また、アレルギーのある方や乳幼児がいるご家庭では、アレルギー対応食品や粉ミルクなどを備蓄しておくようにしましょう。



## 地区で開催される訓練等にも積極的に参加しよう

自主防災組織連絡協議会(会長:林保行小熊区長)が令和元年3月22日に発足しました。当協議会では、自主防災組織の訓練等の活動を促進していきます。

隣近所で協力し合うこと(共助)が大切です。お住まいの地区での訓練等には、積極的に参加するようにしましょう。

## 災害時に役立つ防災ポータルアプリ

### ●和歌山県防災ナビ

和歌山県では、スマートフォン向けの防災アプリ「和歌山県防災ナビ」を無料で提供しています。

#### 【主な機能】

- ①避難先検索
- ②防災情報のプッシュ通知
- ③避難した場所の確認
- ④避難トレーニング など

QRコードを読み込むとダウンロードサイトに接続します。



▲QRコード

## 防災わかやまメール配信サービス

気象情報、河川水位情報、雨量情報、避難勧告などの情報を携帯電話やパソコンなどに電子メールでお知らせするサービスです。無料で登録できますのでぜひご利用ください。

- ①空メールを送信

regist@bousai.pref.wakayama.lg.jp

または、右のQRコードから空メールを送信

- ②返信メールが届きます

登録用URLが記載されたメールが届きます。

URLにアクセスし、情報を登録します。



▲QRコード

■お問合せ 総務課 ☎22-1700 / 中津地域振興課 ☎23-9503 / 美山地域振興課 ☎23-9505